

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	令和 6 年11月29日
【事業年度】	第52期（自 令和 5 年 9 月 1 日 至 令和 6 年 8 月31日）
【会社名】	御調観光開発株式会社
【英訳名】	MITSUKI KANKOKAIHATSU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井上 礼美
【本店の所在の場所】	広島県三原市久井町坂井原絹掛755番地
【電話番号】	（ 0847 ） 32 - 7141
【事務連絡者氏名】	取締役支配人 松田 幸久
【最寄りの連絡場所】	広島県三原市久井町坂井原絹掛755番地
【電話番号】	（ 0847 ） 32 - 7141
【事務連絡者氏名】	取締役支配人 松田 幸久
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	令和2年8月	令和3年8月	令和4年8月	令和5年8月	令和6年8月
売上高 (千円)	230,996	252,844	276,029	277,119	265,412
経常利益又は経常損失 (千円)	19,578	1,210	11,176	5,842	6,154
当期純利益又は当期純損失 (千円)	9,572	2,871	7,677	28,954	5,262
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	96,900	96,900	96,900	96,900	96,900
発行済株式総数 (株)	20,338	20,338	20,338	20,338	20,338
純資産額 (千円)	2,110,760	2,107,889	2,115,566	2,086,612	2,091,874
総資産額 (千円)	2,251,216	2,225,042	2,225,811	2,172,952	2,176,806
1株当たり純資産額 (円)	103,784.07	103,642.89	104,020.37	102,596.72	102,855.49
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (円)	470.68	141.18	377.48	1,423.66	258.77
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	93.8	94.7	95.0	96.0	96.1
自己資本利益率 (%)	0.45	0.14	0.54	1.37	0.25
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	46,976	19,210	47,334	4,267	46,868
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,063	23,154	8,142	19,990	28,076
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	14,400	14,400	19,400	14,400	16,900
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	48,279	29,936	49,728	19,604	21,497
従業員数 (人)	21	22	22	22	21
平均臨時雇用者数 (人)	(3)	(3)	(3)	(8)	(8)
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標：-) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

- 4.株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場でありますので記載していません。

2【沿革】

昭和47年11月2日	御調観光開発株式会社設立
昭和50年9月15日	久井カントリークラブオープン
昭和55年4月30日	久井観光株式会社の営業譲受

3【事業の内容】

(1) 会社の目的

- (イ) ゴルフ場の建設及び経営
- (ロ) 観光遊覧施設の開発と経営
- (ハ) その他前各号に関連する一切の事業

(注) 上記のうち(ロ)(ハ)については現在行っておりません。

(2) 事業の内容

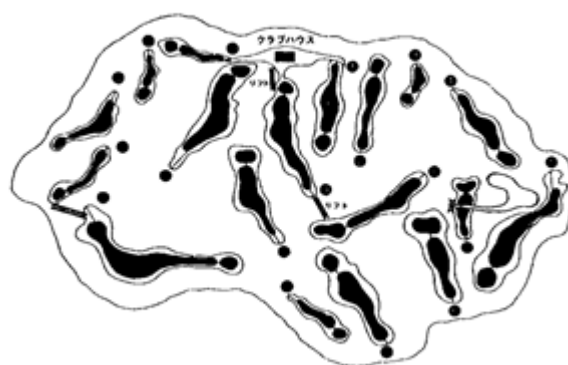
- (イ) 大衆ゴルフ場

収容人員 240名

久井カントリークラブ案内図



久井カントリークラブコース配置図



(3) 久井カントリークラブの概況

- (イ) 当社と久井カントリークラブとの関係

当社が全財産を所有し業務を執行するもので、久井カントリークラブは任意団体でその会員は株主で、ゴルフ場運営の改善、向上に意見具申する等、会社の業務執行権はない。

- (ロ) 会員資格

会員は当社の株主で理事会の承認を得た者で、年会費を納入した者とする。

- (ハ) 会員数

個人会員	788人
法人会員	65社

(二) 久井カントリークラブの役員

理事長 北川 祐治
副理事長 井上 礼美
キャプテン 藤井 勝久
理事 坂東 辰男 外16名

(ホ) 各種料金等

区分	会員	無記名		ビジター		会員				ビジター				
						平日・土日祝・休日				平日・土日祝・休日				
		平日	土日祝	平日	土日祝	休日	平日 早朝	土日祝 早朝	薄暮	休日	平日 早朝	土日祝 早朝	平日 薄暮	土日祝 薄暮
グリーンフィー (円)	-	800	1,500	2,000	5,500	-	-	-	-	500	1,000	2,000	1,500	2,000
利用税(円)	600	600	600	600	600	600	600	600	600	300	300	300	600	600
従業員厚生費 (円)	500	500	500	500	500	500	300	300	500	300	300	300	300	300
道路補修費(円)	400	400	400	400	400	200	200	200	200	200	200	200	200	200
水道光熱費(円)	400	400	400	400	400	200	200	200	200	200	200	200	200	200
施設整備費(円)	550	550	550	550	550	400	200	200	550	200	200	200	200	200
ゴルファー保険料 (円)	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
中国ゴルフ連盟負 担金(円)	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25
広島県ゴルフ連盟 負担金(円)	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
ゴルフ振興募金 (円)	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70	70
計(円)	2,615	3,415	4,115	4,615	8,115	-	-	-	-	-	-	-	-	-
休日早朝薄暮料金 (円)	-	-	-	-	-	4,700	4,000	5,200	4,500	6,000	5,000	7,000	6,500	7,500

キャディフィー	(1ラウンド)	金額(円)	年会費(円)	正会員	年 24,000
-	2 バッグ	8,250	-	" 但し、中国地方以外	年 12,000
-	3 バッグ	5,500	-	-	-
-	4 バッグ	4,070	-	-	-
-	-	-	会員登録料(円)	正会員	250,000
貸靴(円)	-	500	-	法人会員	500,000
貸クラブ(円)	セット	2,000	-	法人記名会員	200,000

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

令和6年8月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
21(8)	52.0	13.4	3,486

（注）1.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人数を（ ）外数で記載しております。
2.平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社には、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しています。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、高齢化に伴いゴルフ人口の減少している中で、真にゴルフを愛する人にゴルフを楽しんで頂き、また技術を向上して頂けるゴルフ場として発展していくための努力を重ねて参ります。その為にはコース整備を充実させ、イベント等を案内するなど、充実したサービスが提供できる体制作りに取り組んで参ります。

(2) 経営戦略等

営業活動を強化し、来場者の増加を図り、来場の際には安心してプレーして頂けるよう、規律ある接客、場内の雰囲気作りや、コース整備を行い、より良いサービスを提供し続けます。

具体的には、会員向けサービスの充実のため、特別優待券や割引券の発行、客員サービスのため優待料金の設定や団体割引、またイベント等を行いオープンコンペやスポンサー杯の開催、コース整備に注力しております。

(3) 目標とする経営指標

経営基盤の安定化を図るため、来場者の増加と収益の確保を重点にしております。したがって、「来場者数」・「売上高」を重要な指標と認識しております。また、効率的な事業活動を行う必要があるため、進捗率の確認を行いながら「営業利益」・「経常利益」についても重視しております。

(4) 経営環境

当業界のお客であるゴルファーは、高齢化によりゴルフ離れが進み、急激な減少傾向となっております。

新型コロナウイルス感染症の流行により、屋外にて安全に楽しめるスポーツとして、若年層を中心にゴルフが見直されてきたこともあり、来場者増加の要因となっておりますが、昨年来より他のレジャー、外出の機会が増えたことにより、ゴルフ業界にとっては厳しい状況となっております。

また、近隣コースとの集客、値引き競争に巻き込まれ、取り巻く環境は依然として厳しい状態が続いています。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

顧客満足度の維持、向上には常にクラブハウスやコースのメンテナンスを行う必要があります。

当クラブは開場以来約50年が経過し、老朽化のため更新が必要となった施設がありますが、設備の更新には、多額の資金が必要となるため、なお一層の経営基盤の安定化を図る必要があり、計画的な投資を行わなければなりません。

今後とも会員、客員へのサービスを向上し、会員にはホームコースとしての魅力を高め、客員には親しみやすいクラブ、整備の行き届いたコースとして、リピート率の向上、新規会員および新規来場者の獲得を目指し、エネルギー価格など、物価上昇に対応するため、収益の確保および黒字化を図ることが必要と考えております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、企業価値の持続的な向上を目指し、経営体制、内部統制及び監査役監査を適切に機能させ、最適な組織運営の構築に努めています。

当社のコーポレート・ガバナンスに関する詳細は、第4[提出会社の状況]4[コーポレート・ガバナンスの状況等]に記載しております。

(2) 戦略

当ゴルフクラブへご来場いただき、ゴルフプレーを楽しんでいただけるよう、お客様への良好な接客とコース環境を提供するため、人材の適宜配置を行い、サービスの提供及び向上に努めることとしております。

当社における人材の多様性の確保を含む人材の育成及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりです。

従業員それぞれのポジションにおいてスキルアップ、業務の目標に向け努力できるよう評価の見直しや整備を行い、従業員目線からの提案や要望等に柔軟に対応できるよう改善してまいります。

また、性別や年齢に関係なく、多様な経験を積んだ人材の中途採用や、年次有給休暇の積極的な取得、男性社員の育児休暇取得の推進など、労働環境の改善を行い、企業価値の創造がもたらされるよう労働環境の整備に取り組む方針です。

(3) リスク管理

サステナビリティ関連のリスク管理として、コース環境の維持管理に必要な自然環境の保全や、来場者数およびプレー料金に影響を及ぼす社会情勢の収集、労働環境においては安全管理等が重要と認識しております。その中においても重要な案件については速やかに取締役会へ報告し、対応しております。

事業などリスクの詳細は、第2【事業の状況】3【事業等のリスク】に記載しております。

(4) 指標及び目標

ゴルフ場施設は屋外であるため、気象状況に大きく影響され、長期の天候不順や災害等が発生するとコース環境の悪化に伴い、来場者が減少し、売上高の減少に直結します。従って、サステナビリティ関連の指標及び目標としては、売上、来場者数、財務状況が重要な指標となります。それらの推移を見守り、適切な対策に取り組むことが重要と考えております。

また、人材の育成については、現在の人手不足の状況において、事務及びコース管理業務等への適切な配置を行い、各部署の責任者を中心に実務経験やミーティング、外部研修や教材等を利用した教育を行ってまいります。

指標及び目標の詳細は、第2【事業の状況】1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】(3)目標とする経営指標に記載しております。

また、実績については、第2【事業の状況】4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】(2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容に記載しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経済状況

不況が進行すれば冗費減にともない、来場者の減少により営業収入に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 会員の高齢化及びプレーヤーの減少

ゴルフ業界は、会員の高齢化や若年層のゴルフ離れという構造的な問題を抱えており、近年の人気プロゴルファーの活躍を目の当たりにしても、来場者増加に結びつく状況にはないように思われます。こうした状況が回復しなければ、年会費収入の減少、来場者の減少に伴い、当社の営業収入に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競合等の影響

会社更生法や民事再生法が適用されたゴルフ場が資金力や営業力を付けて再登場しております。限られたゴルフ人口の中での顧客獲得競争が行われており、業界の低価格化が進行している状況下にあります。廉価競争が進行する状況が続けば、当社の営業成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 自然災害及び病気の流行

異常気象、台風及び地震等の自然災害や、新型コロナウイルス感染症等流行性疾患の発生は、来場者の減少をもたらす、当社の売上高に悪影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

ゴルフ業界においては、これまで業界を支えてこられたゴルファーの高齢化、若年層のゴルフ離れ、顧客獲得のための低価格化、および光熱費等の物価上昇に伴うプレー料金への転嫁、回収が厳しい経営環境が続いています。

このような状況の中で、ご来場の皆様が快適で愉しめるゴルフプレーをしていただけることを最優先に考え、コース整備の充実とサービスの向上を図ってまいりました。

この結果、当期の入場者数は 33,863名（前期比 1,216名減）となり、財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

(a) 財政状態

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ3,854千円増加し2,176,806千円となりました。当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ1,409千円減少し84,931千円となりました。当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べ5,262千円増加し、2,091,874千円となりました。

(b) 経営成績

当事業年度の売上高は265,412千円（前期は277,119千円）で11,707千円の減収となりました。売上原価は135,853千円（前期は138,339千円）で2,486千円の減少、販売費及び一般管理費は124,483千円（前期は134,947千円）で10,464千円の減少となりました。

営業利益は5,075千円（前期は3,832千円の営業利益）、経常利益は6,154千円（前期は5,842千円の経常利益）、当期純利益は5,262千円（前期は28,954千円の当期純損失）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローが46,868千円増加し、投資活動によるキャッシュ・フローが28,076千円、財務活動によるキャッシュ・フローが16,900千円それぞれ減少した結果、前事業年度末19,604千円に比べ1,892千円増加し、21,497千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は、46,868千円（前年同期は4,267千円の獲得）となりました。これは主に、減価償却による内部留保29,893千円（前年同期は28,199千円）、税引前当期純利益6,154千円、売上債権の減少5,972千円、および仕入債務の増加2,819千円により資金が流入したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は、28,076千円（前年同期は19,990千円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出27,896千円により資金が流出したことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は、16,900千円（前年同期は14,400千円の使用）となりました。これは、長期借入金の返済による支出14,400千円、および会員預り金の返還による支出2,500千円によるものです。

生産、受注及び販売の実績

(a)当社には子会社がなくゴルフ場経営以外行っておりませんのでセグメントごとの記載はしていません。

(b)営業収入の実績

	前事業年度	当事業年度	増減
グリーンフィー（千円）	97,539	90,054	7,485
キャディフィー（千円）	121,462	114,668	6,794
食堂売店手数料（千円）	9,594	9,131	463
茶店売上（千円）	5,883	5,705	178
その他収入（千円）	11,593	12,684	1,092
年会費収入（千円）	31,047	33,169	2,122
計（千円）	277,119	265,412	11,707
入場人数（人）	35,079	33,863	1,216
月平均（人）	2,923	2,821	102

(c)入場者数実績

区分	R 5 . 9	10	11	12	R 6 . 1	2	3	4	5	6	7	8	合計	会員別割合 （％）
メンバー	776	765	812	669	578	435	641	727	748	842	646	707	8,346	24.6
ビジター	2,074	2,715	2,673	1,929	1,567	1,374	1,936	2,489	2,679	2,351	1,912	1,818	25,517	75.4
合計	2,850	3,480	3,485	2,598	2,145	1,809	2,577	3,216	3,427	3,193	2,558	2,525	33,863	100.0
営業日数	30	31	30	31	30	25	28	29	31	30	30	30	355	-
一日平均入場者	95	112	116	84	72	72	92	111	111	106	85	84	95	-

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、368,405千円（前事業年度372,379千円）となり、3,974千円減少しました。この主な要因は、現金及び預金が350,936千円から353,008千円へ2,072千円増加しましたが、売掛金が12,795千円から7,326千円へ5,469千円減少したことなどによるものです。

(固定資産)

当事業年度末の固定資産の残高は1,808,400千円で、前年同期と比べ7,827千円の増加となりました。これは主に、機械設備の更新や、タンク車の更新などの設備投資を行ったことによる、有形固定資産の増加によるものです。

(流動負債)

当事業年度末の流動負債の残高は、32,572千円（前事業年度32,710千円）となり、138千円減少しました。この主な要因は、未払金が13,438千円、および未払消費税が1,858千円増加した一方で、1年内返済予定の長期借入金14,000千円、および受託販売未払金が1,354千円それぞれ減少したことなどによるものです。

(固定負債)

当事業年度末の固定負債の残高は、52,358千円（前事業年度53,630千円）となり、1,272千円減少しました。この主な要因は、会員預り金が2,500千円減少したことによるものです。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、2,091,874千円（前事業年度2,086,612千円）となり5,262千円増加しました。これは当期純利益の計上によるものです。

(b) 経営成績の分析

当事業年度における売上高は265,412千円（前期比4.2%減）となり、売上原価は135,853千円（前期比1.8%減）、販売費及び一般管理費は、124,483千円（前期比7.7%減）で、当期純利益は5,262千円（前期は当期純損失28,954千円）となりました。この主な要因は、売上高が前期比11,707千円減少しましたが、売上原価および販売費及び一般管理費の総額が、経費削減等により前期比12,950千円減少したことなどによるものです。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

(a) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

キャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(b) 資本の財源及び資金の流動性

資金概要

当社の事業活動における運転資金需要の主なものはコース維持費、プレー費、販売費および一般管理費の営業費用であります。また設備資金需要としては、コース及びクラブハウスに対する有形固定資産投資があります。

財政政策

当社は、事業活動に必要な資金を安定的に確保するため、運転資金及び設備資金について、自己資金の活用及び金融機関からの長期借入れを基本としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されています。この財務諸表の作成に当たっては、当事業年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社が所在する三原市及び近隣地域においては、新型コロナウイルス感染症の感染者数は少なく、その業績への影響は限定的であると仮定して会計上の見積りを行っております。

5【経営上の重要な契約等】

- (1) レストランの経営は、下記の条件で株式会社三原リゾートキッチンと委託契約をしております。
- (イ) レストラン業務の遂行に必要な施設、設備、機器、什器備品等の貸与。
 - (ロ) 毎月末にて確定した売上代金の15%を委託料として収受する。
 - (ハ) 契約期間は、令和3年3月1日より令和6年2月末日までの満3ヵ年とする。
但し、契約期間満了の6ヶ月前に解約の申出がないときは同一条件で自動的に3ヶ年延長されるものとする。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度中の主な設備投資は、下記のとおりであり、その目的は、来場者サービスの向上を図るためのものです。

設備	金額	資金調達方法	取得日
テント屋根設置工事	9,050千円	自己資金	R 5 . 1 2
プラ擬木階段設置	1,052千円	自己資金	R 5 . 1 2
タンク車（1,000ℓ）	7,890千円	自己資金	R 6 . 4
女子浴場改修工事	4,894千円	自己資金	R 6 . 3
アプローチ練習場新設	1,934千円	自己資金	R 6 . 4
乗用5連リールモア	9,900千円	自己資金	R 6 . 8
合計	34,730千円		

2【主要な設備の状況】

（令和6年8月31日現在）

土地	ゴルフ場敷地	974,803㎡		227,467千円
コース（18ホール）	347,503㎡	アウトコース	183,188㎡	1,219,453千円
		インコース	164,315㎡	
総距離	バック		6,757Y D	
	レギュラー		6,346Y D	
建物	クラブハウス	鉄筋コンクリート地下1階2階建	2,189㎡	189,716千円
管理棟倉庫	軽量鉄骨スレート		385㎡	
機械格納庫	軽量鉄骨プレハブ2階建		189㎡	
茶店 4棟	N o . 1、N o . 6、N o . 10、N o . 14		40㎡	
その他	火災報知器・避雷針設備・避難所・休憩所・浄化槽電源設備 外			
構築物	N o . 2 橋・立体駐車場・クラブハウス前庭園設備・芝散水設備・沈砂池			123,749千円
	練習グリーン・アーチ橋・滝・水槽・その他			
機械及び装置	モア類25台・トラクター3台・サンドスプレッダー1台・その他			24,786千円
車輛運搬具	トラック・ダンプカー3台			7,181千円
	普通乗用車1台・軽四輪10台・ゴルフカート60台			
工具、器具及び備品	食堂用品・ロッカー・机・椅子・モニターテレビ・放送設備 外			7,252千円
ソフトウェア	ゴルフ場予約顧客管理システム・GPSナビゲーションシステム			1,790千円

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当該事項はありません。

(2) 重要な改修

当該事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	31,000
計	31,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (令和6年8月31日)	提出日現在発行数(株) (令和6年11月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	20,338	20,338	非上場	当社は単元株 制度は採用し ておりませ ん。
計	20,338	20,338	-	-

(注) 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年1月15日	-	20,338	1,000,000	96,900	1,000,000	1,748,000

(注) 資本金1,000,000千円を、資本準備金に振替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

令和 6 年8月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	1	122	-	-	1,637	1,764	-
所有株式数 (株)	-	80	40	3,152	-	-	17,066	20,338	
所有株式数の割合(%)	0.0	0.4	0.2	15.5	0.0	0.0	83.9	100.0	-

(6) 【大株主の状況】

令和 6 年 8 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
井上建設株式会社	広島県三原市久井町江木1471	552	2.71
株式会社北川鉄工所	広島県府中市元町77 - 1	400	1.96
後藤 隆史	広島県福山市	230	1.13
井上 礼美	広島県三原市	90	0.44
唐川木材株式会社	広島県府中市高木町235	90	0.44
株式会社ジーベック	広島県府中市中須町1277 - 1	50	0.25
土井木工株式会社	広島県府中市府川町57 - 1	50	0.25
カイハラ株式会社	広島県福山市新市町1450	50	0.25
田中運輸株式会社	広島県三原市古浜町17-4	50	0.25
協栄商事株式会社	広島県福山市港町2丁目172番地	40	0.20
計	-	1,602	7.88

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和 6 年 8 月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式20,338	20,338	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	20,338	-	-
総株主の議決権	-	20,338	-

【自己株式等】

令和6年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

利益配当の基本方針

当社の利益配分につきましては、期末配当として年1回の配当をすることとし、その決定機関は株主総会であります。但し基本方針としては配当をしないこととしております。当社の株主は、久井カントリークラブの会員資格を有し、ゴルフプレーをする際、会員としての優遇を受けています。

利益配分については、内部留保に努めゴルフコース、クラブハウス等の充実を図り、ゴルフ場のレベルアップを目的にすることにより、株主の皆様利益を還元すべきと考えております。当期を含め今後も配当を行うことは考えておりません。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる意思決定、着実な経営成績の向上を意図した経営体制の確立と、経営の健全性、透明性を高めることを重要な経営課題と考えております。株主総会及び年1回の決算発表のほか、株主利益に重大な影響を与えると判断できる重要事実の発生時には、正確かつ十分な情報開示を速やかに実施しております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

a. 会社の機関の内容

当社は、監査役制度のもと、監査役(3名)が監査計画に基づき、取締役会並びに経営会議等重要な会議へ出席して意見を述べるほか、重要書類の閲覧、会計監査人・内部監査担当者の監査結果の聴取等を通じて、各取締役の職務執行の妥当性、効率性などを幅広く検証するなど、経営監視を実施しております。

b. 内部統制システムの状況

当社は法令等の遵守を第一に、業務の効率化を図りつつ、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための内部統制システムの整備を行い、運用しております。また、監査役及び会計監査人とも情報の交換を図っております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は取締役会においてリスクを監視し、リスクの未然防止に努めています。また、必要に応じて外部の専門家の意見、助言を取り入れながら十分な検討を行い、想定されるリスクについては、できる限り排除または縮小するように努めております。

子会社の業務の適正を確保するための体制準備の状況

当社は子会社がありませんので、当該事項はありません。

役員報酬の内容

取締役・監査役に支払っている報酬はありません。

(注)取締役の報酬の額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。

取締役の定数

当社の取締役は20名とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

株主総会の特別議決要件

当社は、会社法第309条第2項の定める株主総会の特別議決要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を5回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
井上 礼美	年5回	5回
北川 祐治	年5回	5回
花山 哲男	年5回	5回
藤井 勝久	年5回	4回
唐川 浩成	年5回	3回
内田 雅敏	年5回	2回
政宗 哲哉	年5回	3回
松田 幸久	年5回	5回

取締役会における具体的な検討内容としては、長期的な経営戦略として収益向上や顧客満足度向上の施策を、施設の管理・保守については特に老朽化施設の点検や修繕計画、施設の更新や改善などの事項を、組織管理・人事管理については適切な組織体制の構築や人材の育成・配置を、営業戦略においては収益向上のために、戦略性や特色あるコースレイアウト、顧客動向や料金設定などを都度考慮し、ゴルフ場運営におけるリスク等を想定し、対策を議論しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 1 名 (役員のうち女性の比率 9 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	井上 礼美	昭和41年 9 月 1 日生	1989年 4 月 井上建設㈱入社 1998年 7 月 井上商事㈱代表取締役 (現任) 2009年11月 井上建設㈱監査役 2010年 8 月 当社取締役 2017年11月 当社代表取締役社長 (現任) 2022年 7 月 井上建設㈱代表取締役社長 (現任)	(注3)	90
取締役副社長 (代表取締役)	北川 祐治	昭和32年 4 月 1 日生	1983年 9 月 ㈱北川鉄工所入社 2001年 4 月 ㈱北川鉄工所代表取締役社長 北川冷機㈱代表取締役社長 (現任) 2016年 4 月 ㈱北川鉄工所代表取締役社長兼工機事業部長 (現任) 2016年 5 月 ㈱北川製作所代表取締役会長 (現任) 2017年11月 当社代表取締役副社長 (現任)	(注3)	10
取締役	花山 哲男	昭和31年 3 月20日生	1978年 3 月 井上建設㈱入社 2017年 1 月 井上建設㈱常務執行役員 2017年11月 当社取締役 (現任) 2023年 7 月 井上建設㈱常務執行役員退任	(注3)	10
取締役	藤井 勝久	昭和22年 7 月 1 日生	1986年 7 月 ㈱フジイ 代表取締役 2009年 5 月 ㈱フジイ 代表取締役会長 (現任) 2016年11月 当社監査役 2021年11月 当社取締役 (現任)	(注3)	-
取締役	唐川 浩成	昭和27年10月27日生	1979年 4 月 唐川木材工業㈱入社 1984年 5 月 唐川木材工業㈱取締役 1997年 5 月 唐川木材工業㈱代表取締役社長 (現任) 2021年11月 当社取締役 (現任)	(注3)	-
取締役	内田 雅敏	昭和38年10月27日生	1989年 4 月 マツダ㈱入社 1997年 4 月 北川精機㈱入社 2008年 6 月 ㈱北川鉄工所入社 2016年 7 月 北川精機㈱代表取締役社長 (現任) 2019年 6 月 ㈱北川鉄工所社外取締役 (現任) 2021年11月 当社取締役 (現任)	(注3)	-
取締役	政宗 哲哉	昭和46年 9 月25日	1992年 4 月 井上建設㈱入社 2007年 1 月 営業部長 2019年 3 月 執行役員営業統括部長 (現任) 2023年11月 当社取締役 (現任)	(注3)	-
取締役支配人	松田 幸久	昭和47年 9 月16日生	2005年12月 ㈱ワシントンリゾート入社 2015年 1 月 広島紅葉カントリークラブ支配人 2021年 2 月 取締役支配人 2021年12月 当社入社 2023年11月 久井カントリークラブ支配人 当社取締役支配人 (現任)	(注3)	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	安藤 攻	昭和18年2月21日生	1965年4月 ㈱広島銀行入社 1997年6月 ㈱北川鉄工所入社 常務取締役等歴任 2012年3月 ㈱北川鉄工所 取締役専務執行役退任 2013年11月 当社監査役(現任)	(注4)	10
監査役	坂東 辰男	昭和39年7月2日生	1987年4月 出光興産㈱入社 1989年10月 芸備燃料㈱入社 2001年5月 芸備燃料㈱代表取締役社長(現任) 2003年11月 当社取締役 2013年11月 当社監査役(現任)	(注4)	-
監査役	小川 治孝	昭和22年4月12日生	1970年4月 ㈱北川鉄工所入社 2008年3月 ㈱北川鉄工所退社 2011年6月 庄原農業協同組合幹事(現任) 2013年11月 当社取締役 2017年11月 当社取締役支配人 2019年11月 当社取締役総支配人 2020年3月 当社取締役顧問 2021年11月 当社監査役(現任)	(注4)	10
計					140

(注) 1. 取締役 花山哲男、藤井勝久、唐川浩成、内田雅敏、政宗哲哉は、社外取締役であります。

2. 監査役 安藤 攻、坂東 辰男は、社外監査役であります。

3. 取締役の任期は、令和5(2023)年8月期に係る定時株主総会終結の時から2年間であります。

4. 監査役の任期は、令和3(2021)年8月期に係る定時株主総会終結の時から4年間であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役5名のうち、提出日現在当社の株式所有数は、花山哲男10株であります。当社との取引関係その他利害関係はありません。

また、社外監査役2名のうち、提出日現在当社の株式所有数は、安藤攻10株であります。当社との取引関係その他利害関係はありません。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名の3名で監査役会を設置し、業務、財務及び会計を監査しております。

当期は監査役会を5回開催しており、併せて取締役会および重要な会議に参加しております。個々の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
安藤 攻	5回	5回
坂東 辰男	5回	2回
小川 治孝	5回	5回

監査役会における具体的な検討事項として、コンプライアンスの徹底や、取締役の職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財務の状況の調査を行い、職務執行の妥当性・効率性に重点を置き監査しています。なお、取締役会及び監査役会において直接報告を行うことになっています。

内部監査の状況

当社は、内部監査組織は設けておりませんが、取締役支配人及び業務担当管理職が業務全般にわたって管理監督を行っており、具体的には毎月経理担当より、月次報告を受け適正に業務の遂行がなされているかをチェックしています。また、監査役及び会計監査人とも情報の交換を図り、情報の共有化を行っています。

会計監査の状況

a. 公認会計士の氏名

公認会計士 高橋和司

b. 継続監査期間

12年間

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は3名であり、公認会計士1名、その他2名であります。

同氏は当事業年度における監査意見表明にあたり、他の公認会計士事務所へ意見審査を依頼しています。

d. 監査公認会計士の選定方針と理由

監査公認会計士の選定に際しては、監査役会が監査公認会計士の概要、監査の実施内容、監査報酬の見積金額を入手の後、個別面談を行って総合的に判断することになっております。

公認会計士高橋和司氏より提示された監査の実施内容、監査報酬の見積金額が当社の規模的にも妥当との判断から選定した経緯があります。

e. 監査役及び監査役会による監査公認会計士の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査公認会計士の評価を行っております。この評価については、監査公認会計士の職務遂行状況、監査体制及び独立性について総合的に判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
2,000	-	2,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士から提示された監査計画・見積金額を勘案し、監査役会の同意を得て決定しています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は監査公認会計士から提示された監査計画・見積金額を検討し、当社の規模的に妥当であることから、会計監査人の報酬等の額に同意しております。

（４）【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「４ コーポレート・ガバナンスの状況等 （１）コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

（５）【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（令和5年9月1日から令和6年8月31日まで）の財務諸表について、公認会計士・高橋 和司氏により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みとして、会計基準に関する文書を購読し、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに参加し、財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和5年8月31日)	当事業年度 (令和6年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	350,936	353,008
売掛金	12,795	7,326
商品	398	310
貯蔵品	3,275	3,462
未収入金	1,417	1,074
前払費用	2,994	2,994
その他	561	227
流動資産合計	372,379	368,405
固定資産		
有形固定資産		
建物	665,764	671,868
減価償却累計額	470,270	482,152
建物（純額）	195,493	189,716
構築物	799,802	811,064
減価償却累計額	677,780	687,315
構築物（純額）	122,022	123,749
機械及び装置	94,690	104,766
減価償却累計額	77,482	79,979
機械及び装置（純額）	17,208	24,786
車両運搬具	71,645	79,535
減価償却累計額	69,187	72,353
車両運搬具（純額）	2,457	7,181
工具、器具及び備品	109,379	109,907
減価償却累計額	101,205	102,655
工具、器具及び備品（純額）	8,174	7,252
コース勘定	1,217,518	1,219,453
土地	227,467	227,467
有形固定資産合計	1,790,342	1,799,607
無形固定資産		
電話加入権	472	472
ソフトウェア	3,152	1,790
無形固定資産合計	3,625	2,263
投資その他の資産		
長期未収入金	9,610	9,449
繰延税金資産	866	951
その他	129	129
貸倒引当金	4,000	4,000
投資その他の資産合計	6,605	6,529
固定資産合計	1,800,573	1,808,400
資産合計	2,172,952	2,176,806

(単位：千円)

	前事業年度 (令和5年8月31日)	当事業年度 (令和6年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	423	232
1年内返済予定の長期借入金	14,400	400
未払法人税等	488	977
未払金	1,587	15,025
未払費用	4,874	4,346
未払消費税等	868	2,726
預り金	2,141	1,827
受託販売未払金	5,344	3,990
賞与引当金	2,540	2,790
その他	42	256
流動負債合計	32,710	32,572
固定負債		
長期借入金	400	-
会員預り金	30,000	27,500
退職給付引当金	23,230	24,858
固定負債合計	53,630	52,358
負債合計	86,340	84,931
純資産の部		
株主資本		
資本金	96,900	96,900
資本剰余金		
資本準備金	1,748,000	1,748,000
資本剰余金合計	1,748,000	1,748,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	194,000	194,000
繰越利益剰余金	47,712	52,974
利益剰余金合計	241,712	246,974
株主資本合計	2,086,612	2,091,874
純資産合計	2,086,612	2,091,874
負債純資産合計	2,172,952	2,176,806

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和4年9月1日 至 令和5年8月31日)	当事業年度 (自 令和5年9月1日 至 令和6年8月31日)
売上高		
グリーンフィー	97,539	90,054
キャディフィー	121,462	114,668
食堂売店手数料	9,594	9,131
茶店売上	5,883	5,705
その他の収入	11,593	12,684
年会費収入	31,047	33,169
売上高合計	1 277,119	1 265,412
売上原価		
コース維持費	74,547	67,949
プレー費	30,447	31,491
食堂売店経費	4,039	3,409
茶店経費	9,382	9,570
その他の経費	4,735	5,385
減価償却費	15,187	18,046
売上原価合計	138,339	135,853
売上総利益	138,779	129,559
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び手当	39,302	37,245
賞与引当金繰入額	1,401	1,501
退職給付費用	1,101	925
福利厚生費	259	198
光熱費	3,235	2,812
消耗品費	1,687	2,170
租税公課	2,498	2,384
減価償却費	13,011	11,846
修繕費	1,244	752
支払手数料	12,609	12,591
外注費	8,022	6,652
会員関係費	22,971	21,733
その他	27,601	23,668
販売費及び一般管理費合計	134,947	124,483
営業利益	3,832	5,075
営業外収益		
受取利息及び配当金	216	217
雑収入	1,968	1,102
営業外収益合計	2,184	1,319
営業外費用		
支払利息	135	49
雑損失	38	191
営業外費用合計	174	240
経常利益	5,842	6,154
特別損失		
固定資産除却損	2 18,394	-
固定資産処分損	3 13,100	-
退職金	1,800	-
その他	454	-
特別損失合計	33,748	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	27,906	6,154
法人税、住民税及び事業税	976	977
法人税等調整額	71	85
法人税等合計	1,047	891
当期純利益又は当期純損失()	28,954	5,262

【売上原価明細表】

費用	コース維持費		プレー費		食堂売店経費		茶店経費		その他経費		打撃練習場経費		合計	
	R 5 / 8	R 6 / 8	R 5 / 8	R 6 / 8	R 5 / 8	R 6 / 8	R 5 / 8	R 6 / 8	R 5 / 8	R 6 / 8	R 5 / 8	R 6 / 8	R 5 / 8	R 6 / 8
人件費 (千円)	32,721	32,787	7,549	9,037	-	-	3,844	3,883	-	-	-	-	44,115	45,708
燃料費 (千円)	4,477	4,575	2,512	2,395	-	-	26	21	-	-	-	-	7,016	6,993
保険料 (千円)	114	97	1,756	1,330	-	-	-	-	-	-	-	-	1,871	1,428
消耗品費 (千円)	5,532	4,590	839	770	124	-	0	0	-	-	20	163	6,517	5,525
修理費 (千円)	3,116	1,685	1,255	1,717	43	45	-	-	-	-	-	-	4,415	3,449
水道光熱 費(千円)	4,726	4,219	1,106	986	3,602	3,253	561	455	-	-	-	-	9,996	8,915
租税公課 (千円)	6,135	6,075	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,135	6,075
外注費 (千円)	2,212	2,802	817	1,032	254	95	116	265	-	-	75	15	3,476	4,210
肥料薬剤 費(千円)	12,876	10,201	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12,876	10,201
仕入 (千円)	-	-	-	-	-	-	4,628	4,729	4,640	5,205	-	-	9,268	9,935
賞品費 (千円)	-	-	10,491	10,807	-	-	-	-	-	-	-	-	10,491	10,807
賃借料 (千円)	547	459	-	-	14	14	-	-	-	-	-	-	562	473
雑費その 他(千円)	2,084	453	4,119	3,413	-	-	204	214	-	-	-	0	6,408	4,082
小計 (千円)	74,547	67,949	30,447	31,491	4,039	3,409	9,382	9,570	4,640	5,205	95	179	123,152	117,806
減価償却 費(千円)	9,393	11,961	2,521	3,015	1,723	1,406	1,068	1,190	-	-	480	472	15,187	18,046
合計 (千円)	83,940	79,911	32,969	34,507	5,763	4,815	10,450	10,760	4,640	5,205	575	652	138,339	135,853

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和4年9月1日 至 令和5年8月31日)	当事業年度 (自 令和5年9月1日 至 令和6年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）	27,906	6,154
減価償却費	28,199	29,893
賞与引当金の増減額（ は減少）	210	250
退職給付引当金の増減額（ は減少）	1,846	1,628
受取利息及び受取配当金	216	217
支払利息	135	49
有形固定資産除却損	18,394	-
売上債権の増減額（ は増加）	3,387	5,972
棚卸資産の増減額（ は増加）	84	100
その他の資産の増減額（ は増加）	466	56
仕入債務の増減額（ は減少）	4,603	2,819
その他の負債の増減額（ は減少）	5,265	404
小計	6,435	46,797
利息及び配当金の受取額	216	217
利息の支払額	135	49
法人税等の支払額	2,249	488
法人税等の還付額	-	391
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,267	46,868
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	179	179
有形固定資産の取得による支出	19,811	27,896
投資活動によるキャッシュ・フロー	19,990	28,076
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	14,400	14,400
会員預り金の返還による支出	-	2,500
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,400	16,900
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	30,123	1,892
現金及び現金同等物の期首残高	49,728	19,604
現金及び現金同等物の期末残高	19,604	21,497

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物	35～50年
機械装置及び車両運搬具	5～17年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) プレー収入

グリーンフィー、キャディフィーについては、顧客がプレーしたその日にサービスを提供することにより、顧客に当該サービスに対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、プレー日で収益を認識しております。

(2) 収入会費等

事業年度開始前後の時期に会員より会員資格に基づく年会費を一括徴収しております。年会費収入については、一年間（9月1日から8月31日）にわたって履行義務が充足するものと判断し、履行義務の充足に係る進捗度（月単位）に基づき収益を認識しております。

会員権の名義書換手数料については、名義書換が完了した時点で履行義務が充足するものと判断し、名義書換が完了した時点で収益を認識しております。

(3) 食堂委託収入

食堂は外部委託しており、委託会社の1カ月間の売上高の一部が委託収入となることから、1カ月の食堂利用が終了した時点で収益を認識しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)
該当事項はありません。

(会計方針の変更)
該当事項はありません。

(表示方法の変更)
該当事項はありません。

(追加情報)
該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1. 貸借対照表において、流動負債の「その他」のうち、契約負債の金額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度末(令和5年8月31日)	当事業年度末(令和6年8月31日)
契約負債	21千円	181千円

(損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
建物	18,394千円	- 千円
構築物	0	-
工具、器具及び備品	0	-
計	18,394	-

3. 固定資産処分損は、駐車場整備工事に伴うロッジの解体工事費であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 令和4年9月1日 至 令和5年8月31日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	20,338	-	-	20,338
合計	20,338	-	-	20,338

当事業年度 (自 令和5年9月1日 至 令和6年8月31日)

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	20,338	-	-	20,338
合計	20,338	-	-	20,338

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 令和4年9月1日 至 令和5年8月31日)	当事業年度 (自 令和5年9月1日 至 令和6年8月31日)
現金及び預金勘定	350,936千円	353,008千円
預入期間が3か月を超える定期預金	331,331	331,511
現金及び現金同等物	19,604	21,497

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、一時的な余資は、流動性の高い預金で運用しております。
投機的な取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに、未収入金は久井カントリークラブの会員の信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社の売掛金は、当クラブの会員のプレー費であり、その殆どがクレジットカードによる決済であるため、1ヶ月以内には回収可能なものであります。従いまして、顧客の信用リスクを伴うものは少額ではありますが、顧客ごとに期日管理を徹底して回収懸念の軽減を図っています。

未収入金は、会員ごとに期日管理を行っており、また、株券を譲受した新たな会員が入会する際、滞留した債権を精算することとしており、回収懸念の軽減を図っています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（令和5年8月31日）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 1年内返済予定の長期借入金	14,400	14,405	5
(2) 長期借入金	400	397	2
負債計	14,800	14,802	2

当事業年度（令和6年8月31日）

	貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 1年内返済予定の長期借入金	400	400	0
(2) 長期借入金	-	-	-
負債計	400	400	0

- (1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「未収入金」については、現金であること、または短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 「買掛金」、「未払金」、「未払費用」、「未払法人税等」、「未払消費税等」、「預り金」、「受託販売未払金」については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。
- (3) 市場価格のない金融商品は、上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	前事業年度	当事業年度
会員預り金	30,000	27,500

金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（令和5年8月31日）

	1年以内（千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超（千円）
現金及び預金	350,936	-	-	-
売掛金	12,795	-	-	-
未収入金	1,417	-	-	-
合計	365,149	-	-	-

当事業年度（令和6年8月31日）

	1年以内（千円）	1年超5年以内 （千円）	5年超10年以内 （千円）	10年超（千円）
現金及び預金	353,008	-	-	-
売掛金	7,326	-	-	-
未収入金	1,074	-	-	-
合計	361,410	-	-	-

長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度（令和5年8月31日）

	1年以内 （千円）	1年超2年以内 （千円）	2年超3年以内 （千円）	3年超4年以内 （千円）	4年超5年以内 （千円）	5年超 （千円）
長期借入金	14,400	400	-	-	-	-

当事業年度（令和6年8月31日）

	1年以内 （千円）	1年超2年以内 （千円）	2年超3年以内 （千円）	3年超4年以内 （千円）	4年超5年以内 （千円）	5年超 （千円）
長期借入金	400	-	-	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（令和5年8月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（令和6年8月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（令和5年8月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 1年内返済予定の長期借入金	-	14,405	-	14,405
(2) 長期借入金	-	397	-	397
負債計	-	14,802	-	14,802

当事業年度（令和6年8月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 1年内返済予定の長期借入金	-	-	-	-
(2) 長期借入金	-	400	-	400
負債計	-	400	-	400

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

当社は、有価証券の保有をしていないので、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を利用していないので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度を採用しております。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 令和4年9月1日 至 令和5年8月31日)	当事業年度 (自 令和5年9月1日 至 令和6年8月31日)
退職給付引当金の期首残高	21,383千円	23,230千円
退職給付費用	1,846	2,003
退職給付の支給額	-	375
退職給付引当金の期末残高	23,230	24,858

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (令和5年8月31日)	当事業年度 (令和6年8月31日)
非積立型制度の退職給付債務	23,230千円	24,858千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	23,230	24,858
退職給付引当金	23,230	24,858
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	23,230	24,858

(3) 退職給付費用

	前事業年度 (自 令和4年9月1日 至 令和5年8月31日)	当事業年度 (自 令和5年9月1日 至 令和6年8月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	1,846千円	2,003千円

(ストック・オプション等関係)

当社は、ストック・オプションの付与は行っていないので、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和5年8月31日)	当事業年度 (令和6年8月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	866千円	951千円
退職給付引当金	7,921	8,476
貸倒引当金	1,315	1,327
税務上の繰越欠損金(注)2	8,965	6,213
繰延税金資産小計	19,068	16,969
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	8,965	6,213
将来減算一時差異等に係る評価性引当額	9,236	9,804
評価性引当額小計(注)1	18,202	16,018
繰延税金資産の純額	866	951

(注)1. 評価性引当額が2,184千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したことに伴うものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前事業年度(令和5年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰 越欠損金 (1)	-	-	-	-	-	8,965	8,965
評価性引当 額	-	-	-	-	-	8,965	8,965
繰延税金資 産	-	-	-	-	-	-	-

当事業年度(令和6年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰 越欠損金 (1)	-	-	-	-	-	6,213	6,213
評価性引当 額	-	-	-	-	-	6,213	6,213
繰延税金資 産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (令和５年８月31日)	当事業年度 (令和６年８月31日)
当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	法定実効税率 34.10%
	(調整)
	住民税均等割 15.87%
	評価制引当金 35.48%
	その他 0.01%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 14.50%

(持分法損益等)

算定対象となる関連会社はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 令和4年9月1日 至 令和5年8月31日)

(単位:千円)

	グリーン フィー	キャディ フィー	売店食堂手 数料	茶店売上	その他収入	年会費収入	合計
顧客との契約から生じる収益	97,539	121,462	9,594	5,883	11,593	31,047	277,119
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	97,539	121,462	9,594	5,883	11,593	31,047	277,119

当事業年度(自 令和5年9月1日 至 令和6年8月31日)

(単位:千円)

	グリーン フィー	キャディ フィー	売店食堂手 数料	茶店売上	その他収入	年会費収入	合計
顧客との契約から生じる収益	90,054	114,668	9,131	5,705	12,684	33,169	265,412
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	90,054	114,668	9,131	5,705	12,684	33,169	265,412

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業期間末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約負債の残高

	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
契約負債(期首残高)	153	21
契約負債(期末残高)	21	181

契約負債は、事業年度の開始前後の時期に会員より会員資格に基づく年会費を一括徴収した年会費収入の前受金です。期首の契約負債残高は当事業年度(令和5年9月1日~令和6年8月31日)の年会費収入を事業年度開始前に受け入れた金額です。期末の契約負債残高は翌事業年度(令和6年9月1日~令和7年8月31日)の年会費収入を事業年度開始前に受け入れた金額です。年会費収入は、一年間(9月1日から8月31日)にわたって履行義務が充足するものと判断し、履行義務の充足に係る進捗度(月単位)に基づき収益を認識し、契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ゴルフ場の経営及びこれに附帯する事業を営む単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 令和4年9月1日 至 令和5年8月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	グリーン フィー	キャディ フィー	食堂売店手 数料	茶店売上	その他の収 入	年会費収入	合計
外部顧客への 売上高	97,539	121,462	9,594	5,883	11,593	31,047	277,119

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

損益計算書の売上高は、すべて本邦の外部顧客への売上高のため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

貸借対照表の有形固定資産は、すべて本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 令和5年9月1日 至 令和6年8月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	グリーン フィー	キャディ フィー	食堂売店手 数料	茶店売上	その他の収 入	年会費収入	合計
外部顧客への 売上高	90,054	114,668	9,131	5,705	12,684	33,169	265,412

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

損益計算書の売上高は、すべて本邦の外部顧客への売上高のため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

貸借対照表の有形固定資産は、すべて本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前事業年度（自 令和4年9月1日 至 令和5年8月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	井上建設(株)	広島県三原市久井町江木1471	20,000	建設業	(被所有) 直接2.71	建設工事の発注役員の兼任	建設工事の発注(注1)	20,505	未払費用	-

当事業年度（自 令和5年9月1日 至 令和6年8月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	井上建設(株)	広島県三原市久井町江木1471	20,000	建設業	(被所有) 直接2.71	建設工事の発注役員の兼任	建設工事の発注(注1)	5,270	未払費用	-

(注1)建設工事の発注については、井上建設(株)から提示された価格と、他の外注先との取引価格を勘案してその都度交渉の上、決定しております。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 令和 4 年 9 月 1 日 至 令和 5 年 8 月 31 日)	当事業年度 (自 令和 5 年 9 月 1 日 至 令和 6 年 8 月 31 日)
1 株当たり純資産額	102,596.72円	102,855.49円
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 ()	1,423.65円	258.77円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和 4 年 9 月 1 日 至 令和 5 年 8 月 31 日)	当事業年度 (自 令和 5 年 9 月 1 日 至 令和 6 年 8 月 31 日)
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	28,954	5,262
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 () (千円)	28,954	5,262
普通株式の期中平均株式数 (株)	20,338	20,338

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	665,764	6,104	-	671,868	482,152	11,881	189,716
構築物	799,802	11,262	-	811,064	687,315	9,534	123,749
機械及び装置	94,690	10,076	-	104,766	79,979	2,497	24,786
車両運搬具	71,645	7,890	-	79,535	72,353	3,166	7,181
工具、器具及び備品	109,379	528	-	109,907	102,655	1,450	7,252
コース勘定	1,217,518	1,934	-	1,219,453	-	-	1,219,453
土地	227,467	-	-	227,467	-	-	227,467
有形固定資産計	3,186,267	37,796	-	3,224,064	1,424,456	28,530	1,799,607
無形固定資産							
電話加入権	472	-	-	472	-	-	472
ソフトウェア	13,540	-	-	13,540	11,749	1,362	1,790
無形固定資産計	14,013	-	-	14,013	11,749	1,362	2,263

(注) 1. 「当期増加額」のうち主なものは次のとおりであります。

設備	金額	資金調達方法	取得日
カートシェルター工事	9,050千円	自己資金	R 6 . 1
乗用 5 連リールモア	9,900千円	自己資金	R 6 . 8
タンク車	7,890千円	自己資金	R 6 . 4
女子浴室改修工事	5,055千円	自己資金	R 6 . 3
アプローチ練習場	1,934千円	自己資金	R 6 . 4
合計	33,830千円		

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	14,400	400	0.6	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	400	-	0.6	-
合計	14,800	400	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	-	-	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,000	-	-	-	4,000
賞与引当金	2,540	2,790	2,540	-	2,790

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

現金及び預金

区分		金額(千円)
現金		2,459
預金	普通預金	19,037
	定期預金	331,511
	小計	350,549
合計		353,008

売掛金

相手先	金額(千円)
クレジットカード各社 (㈱ＤＣカード、㈱ＪＣＢ、三井住友カード㈱ 他)	7,069
その他	257
合計	7,326

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ 366
12,795	205,144	210,612	7,326	96.63	17.94

商品

品目	金額（千円）
売店在庫	157
茶店在庫	152
合計	310

貯蔵品

品目	金額（千円）
肥料薬剤等	2,795
配管資材	115
風呂用品	324
D Cギフトカード	84
賞品	143
合計	3,462

流動負債

買掛金

相手先	金額（千円）
酒の備後屋	65
小川商店	57
U C C フーズ(株)	50
その他	58
合計	232

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
株券の種類	1株券 10株券 20株券
剰余金の配当の基準日	8月31日
1単元の株式数	該当事項なし
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	御調観光開発株式会社 総務課 なし なし 無料 無料
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	該当事項なし 同上 同上 同上
公告掲載方法	広島市において発行する中国新聞
株主に対する特典	株式10株につき1口のゴルフプレー権を与える
株式譲渡制限の有無	株式を譲渡するときは取締役会の承認を要する

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第51期）（自 令和4年9月1日 至 令和5年8月31日）令和5年11月30日中国財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度（第51期）（自 令和4年9月1日 至 令和5年8月31日）令和6年2月20日中国財務局長に提出

(3) 半期報告書

（第52期中）（自 令和5年9月1日 至 令和6年2月29日）令和6年5月30日中国財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2024年11月26日

御調観光開発株式会社

取締役会 御中

高橋和司公認会計士事務所

広島県尾道市

公認会計士 高橋 和司

監査意見

私は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている御調観光開発株式会社の2023年9月1日から2024年8月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

私は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、御調観光開発株式会社の2024年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

私の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における私の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は私が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と私との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。